

## CSR方針と体制

当社は、企業理念である「人間愛」を、すべての活動の根本哲学としています。すべてのステークホルダーに対して誠実でありつづけるよう、迅速かつ透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築しています。

- ▣ [CSRの方針](#)
- ▣ [コーポレートガバナンス・CSRの体制](#)
- ▣ [コンプライアンス](#)
- ▣ [リスクマネジメント](#)

## 社会とのコミュニケーション

住まいやまちづくりを通してサステナブル社会の構築をめざす当社は、お客様をはじめ、あらゆるステークホルダーとコミュニケーションを図っています。

- ▣ [コミュニケーション方針](#)
- ▣ [コミュニケーション](#)

## 経済性

過去5年分の売上高や経常利益などの財務データと研究開発費を掲載しています。サステナブル社会の構築に向けた新技術開発を積極的に推進しています。

- ▣ [経済性パフォーマンス](#)

## 社外評価

経済的観点からの企業評価だけでなく、環境や社会面など社会的責任の取り組みの観点からも企業を評価することが注目されています。

- ▣ [社外評価](#)

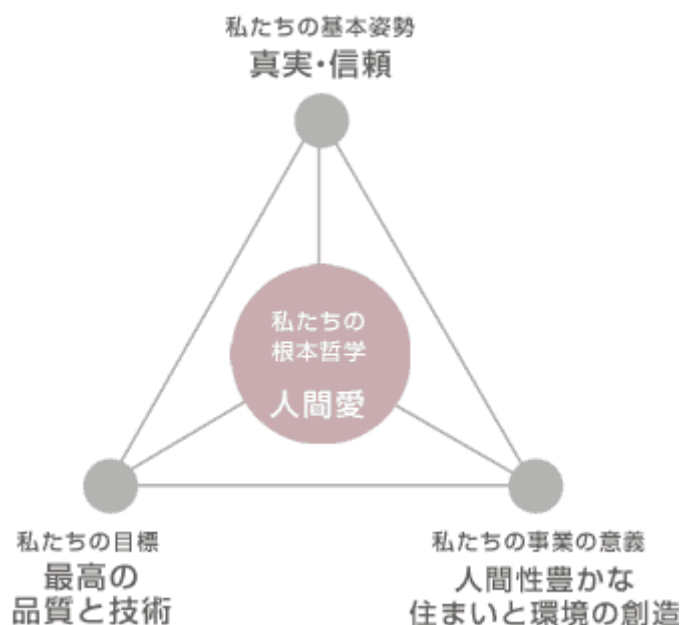
## CSRの原点となる企業理念

積水ハウスグループのCSR推進の根幹には、「企業理念」があります。「企業理念」は、「人間愛」を根本哲学とし、全従業員の討議を経て1989年に制定されたものです。当社がめざすサステナブル・ビジョンを到達すべき目標とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たし、信頼される企業になるように全社的意識改革運動として、CSRに取り組んでいます。企業理念は、当社グループ従業員全員の心のよりどころとして、「積水ハウスらしさ」を定め、一人ひとりが仕事を進める上で常に立ち返るべき原点としています。

この「企業理念」をもとに、従業員の行動がいかにあるべきかを明確にした上で、取り組み姿勢や考え方に重点を置き、共通に認識できるよう表現したものが、1990年に制定された「行動規範」です。

また、社会の要請を受け、コンプライアンスを推進しつつ、企業倫理を確立するため、2003年に制定されたのが「企業行動指針」と「企業倫理要項」です。「企業倫理要項」では、「社会との関係」、「顧客・取引先・競争会社との関係」、「株主・投資家との関係」、「従業員との関係」、「会社・会社財産との関係」とに分けた具体的な倫理規定を設け、業務レベルで進むべき道、取るべき行動を示しています。当社グループの役員、従業員および派遣社員やパートを含むすべての従業員を対象にしています。

## 企業理念



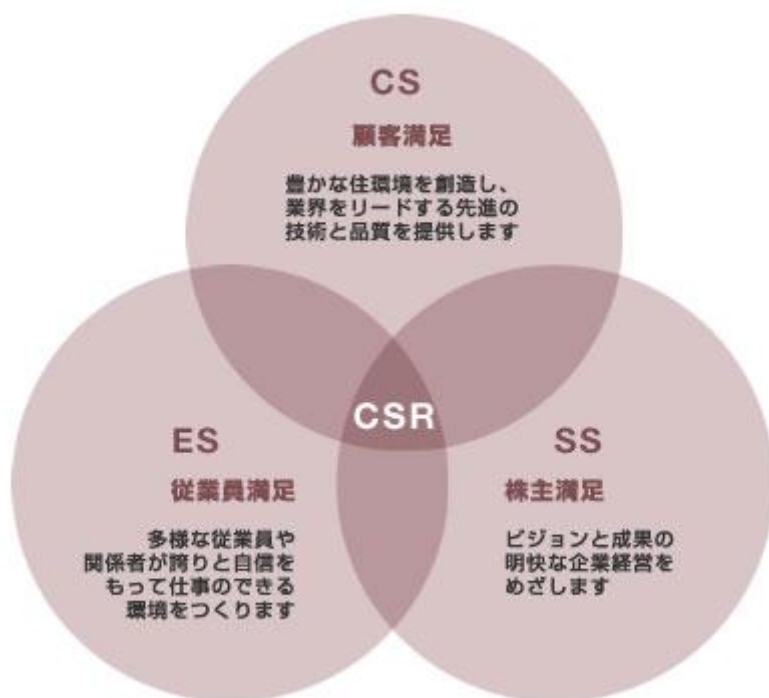
## 経営ビジョン

2004年10月に策定・発表した中期経営ビジョン「S-Project」では、従来のCS(顧客満足)、SS(株主満足)、ES(従業員満足)の三位一体の向上に加え、CSRを経営の基本とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たす企業として認知されることを目標

に掲げました。

財務体質の健全化が2003年に完了したことを踏まえ、単なる売上・利益成長ビジョンにとどまらず、業界のトップ企業としての社会的な責任を果たし、新たに企業としての「成長」を強く意識した構造改革として位置付けています。

中期経営ビジョン「S-Project」



#### サステナブル・ビジョン実現のためのマネジメント

2005年4月に「サステナブル宣言」を公表しました。また、そのビジョンを具体化し、事業活動レベルに落とし込むための「サステナブル委員会」を設置しました。

環境推進部を主管部署としたマネジメント体制は、住まい手・環境・社会・経済の4つの価値に沿った具体的課題や指針を整備し、その上で研究開発部門、施工部門、CSR室、人事部など横断的に連携した体制を取っています。また、ビジネスシステムにおいては、経営企画部を主管部署とし、「サステナブル宣言」のもとに展開する重点施策についての事業方針の企画、目標設定、事業の検証を推進しています。

#### サステナブル・ビジョン

持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/newsobj292.html>

## CSR指針

当社のCSRへの考え方は企業理念を根幹としています。この企業理念を原点とし、これを具体化し深く実践するものとしてCSRの推進に取り組んでいます。長期的視点に立ち、誠実で一貫したグループの姿勢と基盤をつくっていきます。

当社のCSR指針として、2005年2月の本格取り組み開始にあたり、基本方針となる「CSR理念」と「CSRビジョン」を制定しました。「CSRビジョン」は「サステナブル・ビジョン」と同じとしています。

### CSR理念～CSRを推進するにあたっての基本的な考え方

企業理念「人間愛」を原点とし、  
当社グループを取り巻くすべての人々に対して、  
良き企業として、一貫して誠実であり、  
責任を果たすこと。

# コーポレートガバナンス・CSRの体制



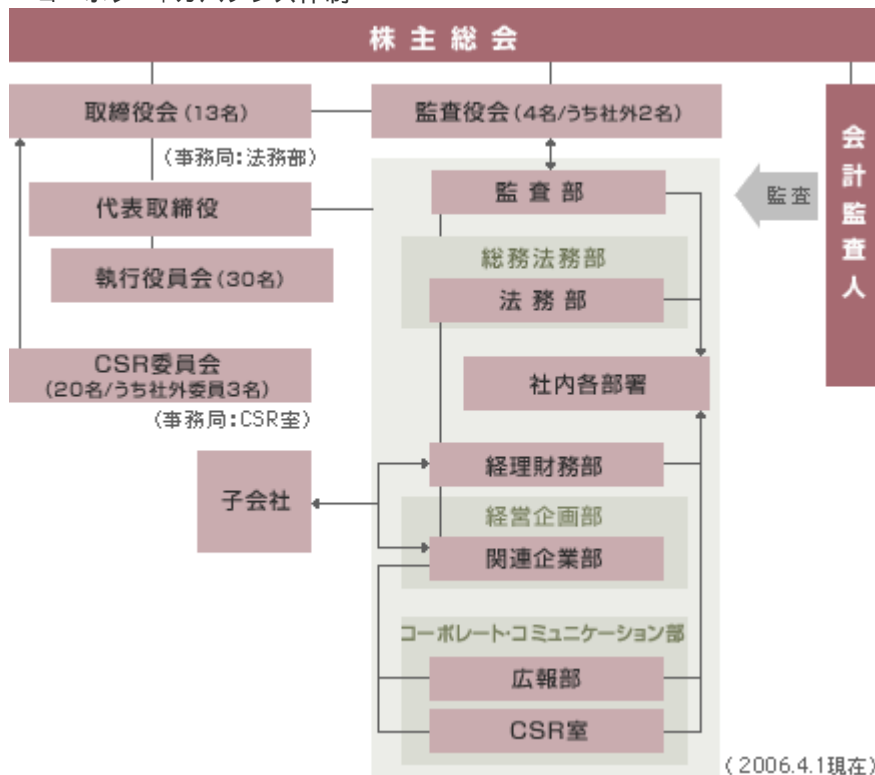
## コーポレートガバナンスの考え方

当社は、「人間愛」を根本哲学とした企業理念にのっとり、あらゆるステークホルダーの信頼を高めるべく企業活動を推進しています。なかでも、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題のひとつと位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

当社は、2002年度より、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るため、取締役の員数を半減するとともに執行役員制を導入しています。取締役会を原則月1回、執行役員会を隔月開催するほか、執行役員は4半期ごとに取締役会において業務執行状況の報告を行っています。また、当社ではいわゆる委員会制は採用せず、監査役制を採用しています。透明性と適時・適切なチェック機能および経営監視機能が発揮できるように、経営システムとして2名の社外監査役を含む4名の監査役を置いています。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、専門の内部監査部門である監査部と連携して事業所への往査などを行っています。

また、CSRの積極的な推進のために、従来のコンプライアンス委員会を2005年2月よりCSR委員会に改組しました。企業経営者層、経営学者および弁護士の合わせて3名の社外委員を加えるとともに、その事務を独立・専門に執り行う部署としてCSR室を新設し、企業の社会的責任について、チェック機能の強化・拡大につとめています。

コーポレートガバナンス体制



## CSR推進体制

当社では、CSRの方針のもと、社長を委員長とするCSR委員会を中心に全社一丸となってCSRを推進しています。CSR委員会は17名の社内委員と3名の社外委員で構成され、CSRに対する具体的施策の策定および推進を行っています。

CSR委員会は定例で4半期ごとに1回開催し、緊急事案のある時は随時開催することとしています。この場で当社グループの現状とめざすべき方向が、世間の常識やステークホルダーの要請、期待に叶っているかを検証しています。

CSR委員会の下には専門別部会と職制ごとの部会を設置し、具体的な取り組みを推進しています。職制別部会と専門別部会は横断的な組織で運営され、各分野ともスムーズかつ網羅的に取り組みを行います。また、CSRは従業員一人ひとりが取り組むべきものという観点から、各部署に「CSR推進委員」を配置し、部署ごとに行う活動をリードしています。

2005年度は「認知向上」を目標として、社内に浸透させるための取り組みや体制整備を行いました。2006年度は「普及展開」の時期と捉え、当社の強みを積極的に発信し、また優先すべき重要課題に取り組んで、弱点を克服していきます。





この1年、環境活動成果の具体的数値化や、効果的なPRを進め、CSRの取り組みが加速してきました。この上は、すべての職場で、常にブランディングを意識し、取り組みを深めてください。

**シャープ株式会社 相談役 辻 晴雄**

1955年にシャープ株式会社(旧 早川電気工業株式会社)入社。1986年から11年間同社社長を務め、「液晶と太陽光発電システム」の普及に貢献、環境企業としての不動の地位を築く。現在は同社相談役。



「住まい手価値」として顧客の視点を大切にしてください。さまざまな活動をしておられることはよくわかりますが、その意味は社会にはうまく伝わっていません。どうすれば社会にきちんと伝わるかを、全員で考えてください。

**神戸大学大学院 経営学研究科教授  
加護野 忠男**

1975年、神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了後、ハーバード・ビジネス・スクールに留学。1988年から1999年まで神戸大学経営学部教授。現在は同大学院経営学研究科教授。経営戦略論、経営組織論を専門とし、各界において講演活動などで活躍。



意識調査などコンプライアンスレベルを定量化する取り組みが進みました。一人の間違った行いが全体の努力を無にする時代です。グループ全体での徹底をますます推進してください。

**弁護士 加納 駿亮**

1965年早稲田大学法学部卒業。大阪、神戸、高知と全国各地の検事として活躍。1999年に大阪地方検察庁検事正、2001年に福岡高等検察庁検事長の要職を歴任。退官後は大阪で弁護士として活躍。中京大学大学院法務研究科教授を兼務。

## コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、CSRを念頭に置いたものであると考えています。CSR委員会のもと、部会のひとつとして「コンプライアンス部会」を設置しています。

「コンプライアンス部会」では、「[コンプライアンス意識調査](#)」をはじめ、従業員への教育や研修、意識啓発のための方策の検討を行い、関係部署や全国の各事業所と連携してさまざまな取り組みを推進しています。

2006年度より、「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」に名称変更

## 内部通報システム

コンプライアンスと企業倫理を浸透させるためのしくみとして、2001年8月より内部通報システム「SCSシステム (SekisuiHouse Compliance Support System 積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン)」を運営しています。このシステムは、職場でのコンプライアンスや改善すべき事項について職場の中で解決することが難しい場合に、従業員が同システムの窓口から直接相談し、対応を図るものです。通報者のプライバシー保護、通報を理由とする不利益な取り扱いの禁止を明文化し、周知しています。

2005年10月に実施した「企業倫理月間」では取り組みのひとつとして、SCSシステムの認知度を向上させるため、このシステムが掲載されている小冊子の読み合わせを全事業所で行いました。

2006年4月、さらにグループ全社での徹底を図るために、小冊子を改定しました。今後は、システムの認知度を高めるための取り組みや、従業員がより利用しやすいシステムにするようにつとめていきます。



「企業倫理月間」に全グループ従業員に配布した小冊子

「SCSシステム」だけでなく、「セクハラホットライン」などに関連する通報システムについても紹介し、周知しています。

## 個人情報保護への取り組み

当社は、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの場所でお客様から個人情報をお預かりしています。お客様に安心していただけるように、個人情報保護法に対応する体制整備、従業員への徹底した教育研修を行っています。

個人情報保護の体制として、個人情報保護担当役員を任命するとともに、特にお客様の個人情報については専任部署として「お客様情報相談室」をCS推進部内に設置しました。また、個人情報保護に関する方針、施策を検討する場として、個人情報保護推進委員会を設置し、物理的セキュリティと技術的セキュリティへの対応、教育、監査などを推進しています。



2005年3月には、お客様の個人情報についての取り扱いを定めた「お客様情報取扱いガイドライン」を制定。ホームページでは、法施行の一カ月前となる3月1日より「お客様情報保護方針」を公開し、お客様の個人情報について、当社の「利用目的」「取得方法」「お問合せ窓口」などを明確に示すとともに、積水ハウスグループとして具体的な対応について公開しています。そのほか、情報セキュリティカードの導入に伴う情報資産の漏えい防止対策やパソコンへのワイヤーロックなどの施策を行いました。

従業員全員に「お客様情報取扱いガイドライン」のサブテキストとして図解版の「お客様情報保護・ガイドブック」を作成し、配布しています。全国各地で繰り返し教育研修を実施することで、従業員が常に意識できるようにしています。

## コンプライアンス意識調査

当社では、従業員のコンプライアンス意識向上への取り組みのひとつとして、またコンプライアンスに関する意識レベルや理解度を把握し、コンプライアンス推進活動の指標とすることを目的として、「コンプライアンス意識調査」を実施しています。

「コンプライアンス意識調査」は、半年に1回、全従業員の10%を対象に実施しており、2005年は5月と11月の2回実施しました。当社独自に策定した全部で89項目に及ぶ詳細な調査から、コンプライアンス推進における課題分析を行っています。2回にわたる調査結果の分析から、企業理念の理解浸透にばらつきがあること、コンプライアンス教育研修体制の充実が必要、といった課題が浮き彫りになり、啓発強化運動として「企業倫理月間」を設け、教育研修体系の充実を図りました。第2回では、従業員のコンプライアンス意識は第1回よりも4.3ポイント向上しました。

結果の詳細は、社内のイントラネットに掲示し、従業員の意識啓発にも努めています。また、寄せられた意見は、CSR委員会の委員長である社長がすべて目を通し、全社一丸となってコンプライアンス意識の浸透を徹底しています。また、主なグループ会社である積和不動産など7社でも同様に意識調査を実施しました。

これらの結果を踏まえ、2006年度は、新たに経営陣から幹部社員、新入社員にいたるまで全従業員を網羅するCSRとコンプライアンス研修体系を整備、実施し、同時にCSRとコンプライアンスをテーマとしたe-ラーニングシステムを教育研修ツールとして取り入れ、さらに従業員のCSRとコンプライアンス意識を高めていきます。

## 従業員のコンプライアンス意識啓発

当社では、毎年10月を「企業倫理月間」として企業倫理確立のための取り組みを実施しています。「企業倫理月間」は(社)日本経済団体連合会が提唱するコンプライアンス強化運動ですが、当社グループでは、自主的な取り組みとして、以下のプログラムを全社的に実行しました。

2005年度は、従業員が当社のコンプライアンスに対する理解を深められるよう、コンプライアンスについてまとめた小冊子の読み合わせを実施しました。また、コンプライアンス意識啓発のための「企業倫理月間シール」を全従業員に配布し、従業員同士、あるいはお客様や取引先とのコミュニケーションツールとして活用しています。さらに従業員のコンプライアンス意識レベルを把握するための取り組みとして2回にわたる「コンプライアンス意識調査」を実施しました。

今後も社会情勢や時代の変化に対応し、多くの企業不祥事の事例学習を継続的に実施するなど、企業倫理確立につとめていきます。



「企業倫理月間シール」  
全従業員が名札やヘルメットに貼付しました

## リスク管理の考え方と体制

CSR委員会のもと、「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を設置し、会社全体のリスクマネジメントを行っています。同部会では、リスク管理を必要とするテーマごとに関係部署と担当従業員を連携させながら、リスク対策を進めています。

多くの施工現場を持つ当社では、労働安全衛生の推進はもちろん、現場から排出される廃棄物などの適正処理をはじめ、土壌汚染や自然災害のリスクを把握し、コントロールするための体制を整えています。

また、リスクに対する意識の欠如が事故の発生を誘発するとの認識から、全社的な意識の底上げをめざし、管理担当者だけでなくすべての従業員に危機意識を持たせるような社内教育も進めています。さらに当社従業員だけでなく、現場で工事に携わる協力会社の責任者を対象にした研修を実施し、リスク管理に関する意識向上にも取り組んでいます。

## 環境リスクマネジメント

### 廃棄物の適正処理～廃棄物管理システム導入による一貫した管理

同時進行で多数の施工現場を抱える住宅メーカーにとっては建築廃棄物の管理は重要なリスクであると認識しています。当社では、定期的な環境監査に加え、法律によるマニフェストの義務化に先立ち、1991年に当社基幹コンピューター内に廃棄物管理システムを立ち上げ、以来一貫した管理を行ってきました。そして、コンピュータによる管理システムで日常的なチェック体制を整備し、その監査結果はイントラネットでも公開しています。

管理の鍵となるマニフェストについては法の定める90日の措置内容報告期限よりも厳しい自主回収期限(60日)を独自に設定し、法定期限を超える事態の発生予防につとめています。2005年度は年間発行マニフェスト総数451,029枚に対し、自主基準内の回収率94.9%で、2004年度に比べ2.1%改善しましたが、1件の措置内容報告を行いました。さらに、資源循環を実現するために建築業界初の広域認定を取得しています。

また、不法投棄のリスクをより小さくするためには、優良な中間処理業者の協力を得ることも重要です。当社では、業者選択の基準を定めたガイドラインを作成し、委託の可否を数値化して判断しています。また、社内の担当者だけでなく現場で工事に携わる協力会社の責任者への研修も実施しています。

製品の製造、販売をしたものが、その製品が廃棄物となった場合の回収やリサイクルを行う場合に、しくみが整備されているなど、環境大臣に認められた場合に限り、複数の都道府県にまたがる廃棄物移動に必要な各行政の許可が不要になるなど、廃棄物処理法の規制が緩和される特例制度。積水ハウスでは、2004年9月に「広域認定」を建設業界で初めて取得しました。



委託業者選定ガイド(中間処分業者編)

## 土壤汚染対策～「土壤・地下水環境への取り組みアクションプラン」

2003年2月、土壤汚染対策法の施行に伴い、土地の購入・販売代理の契約に先立ち、土壤・地下水汚染に関する事前審査制度のしくみを構築、運用しています。さらに、リスクマネジメントのためのシステム・ツールを充実するため、継続的な改善を図っています。

さらに、社内研修の実施や、分譲地購入の際のリスクを分析しお客様へアドバイスができるシステムを構築し、対策を進めています。2005年度は分譲地購入の際、汚染のおそれがあると判断された11物件につき、指定調査機関を交えた分析を行い、うち1物件の取引を中止しました。

また、当社6工場のISO14015に基づく用地の環境アセスメントの結果をベンチマークと位置付けて、土壤汚染リスクレベルに応じた対策と情報のデータベース化を目的とした「土壤・地下水環境への取り組みアクションプラン」を作成し、運用を開始しました。

なお、現在係争中の環境法規制に関する訴訟はありません。

### (株)善商の不法投棄事件の当社対応について

2004年7月、当社が廃棄物処理業者に処理委託を行なった廃棄物のうち、一部が岐阜市の(株)善商による不法投棄現場に投棄された可能性があることが判明いたしました。当社では自治体との協力関係を保ちながら独自に調査を行い、その結果、不適切な処分をされたと思われるおよそ600トンの廃棄物を岐阜市と協議の上で自主回収し、新たに適正に処理を行いました。

当社では1991年にマニフェストシステムの運用を開始して以来、常に法律の規制を上回る自主ルールのもと、適正処理を強力に推進してきました。しかしながら、今回このような事件に遭遇するに至ったことを真摯に受け止め、さらなるシステムの改良に着手するとともに、全事業所職責者への研修をはじめとする各種研修を通して従業員教育の再徹底を行うなど、再発防止に向けて全面的な取り組みを開始いたしました。

なお、本件以外で環境に関する国際的な宣言／協定／条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金は発生していません。

#### (株)善商不法投棄事件の経過報告

首件、当社岐阜支店ほか2支店において、廃棄物処理業者に処理委託を行なった廃棄物の一部が、中間処理などを経た後に(株)善商に持ち込まれていたことが判明いたしました。

当社では2004年7月に岐阜市はじめ関係各所と協議を開始するとともに独自に実態解明を進め、その経過を報告しつつ解決をめざし努力してまいりました。その結果、2005年11月に至り、中間処理業者などの行った不適正な処理により廃棄された廃棄物のうち、当社に関連がある部分について、岐阜市との合意のもと、先般自主的に該当廃棄物の撤去を完了いたしましたのでご報告申し上げます。

不適正処理された経緯は以下の2種に大別されます。

(1)当社委託先である収集運搬業者A社が、当社委託廃棄物の一部を当社所定のルールを無視して自社の積み替え保管場所に持ち込み、その後、積み替えて不法に(株)善商に持ち込んだケース。

(2)中間処理業者が適正処理を装って(株)善商に不適正に持ち込んだケース。

(1)のケースにおいては、当社では収集運搬の過程で行われる「積み替え・保管行為」について、不法投棄の温床になるおそれが強いいため、許可の有無に関わらず厳禁するとのルールを定めていますが、収集運搬業者A社はこのルールを無視し、内密に積み替え・保管を行い、他社の廃棄物と合わせて一部を(株)善商に持ち込んだことにより生じたものです。当社は(株)善商への処理委託を行なっておらず、処理委託契約書およびマニフェストにも(株)善商の名称の記載がなかったため、当社として岐阜市役所から指摘を受けるまで、その事実を把握することが困難であったものです。

(2)のケースにおいては、処分を委託していた中間処理業者B社が許可の範囲内で書類上適切に2次処理を(株)善商に委託したものと、及び中間処理業者C社が、当社が指定した適切な2次処理委託先を無視して無断で(株)善商に持ち込んだものに分かります。

当社では1991年にマニフェストシステムを構築、運用開始しており、1991年の廃棄物処理法改正に伴ってシステム変更を行い、法律を上回る厳格な運用ルールのもと、適正処理を強力に推進してまいりました。しかしながら、今回のケースでは以下の部分に不足があり、今回の不適正処理を防げなかった原因となりました。

**マニフェストの照合確認不足**  
マニフェストE票「最終処分を行った場所」の記載内容の確認を看過し、疑義の発見ができなかった。

**最終処分先の確認不足**  
処理委託契約書添付の最終処分先登録票(中間処理業者提出分)記載内容の疑義を見抜くことができず、その結果不適正処理が行われたことを発見できなかった。また、当社指定の2次処理委託先以外の処分先[(株)善商]に持ち込まれたことに気づかず、是正措置を迅速に講ずることができなかった。

**業者指導不足**  
当社ルールに従わなかった業者に対して指導および監理が不足したことにより、不適正処理の発見が遅れた。

当社は新築現場ゼロエミッションを達成し、サステナブル宣言を行うなど、環境を特に重視した経営を標榜し、また廃棄物適正処理システムの運用を早期から導入し、社員研修等を含め積極的に適正処理を推進して参りました。しかしながら、今般処理業者の不適切な虚偽報告を見抜けず、このような事案に巻き込まれてしまったことを真摯に受け止め、今後、2度と同様のことが起こらぬよう従業員教育を徹底するとともに、システム全般についてさらに改良を加え適正処理推進に取り組んでまいります。

撤去した廃棄物量	600.18トン
撤去日	2005年12月20日～12月30日
撤去した廃棄物の処分先	株式会社ダイカン
最終処分先	大阪湾広域臨海環境整備センター(安定型および管理型埋立)

**再発防止策について**  
当社では以下の内容で再発防止プログラムの運用を開始しております。

(1)研修

・事業所職責者向け研修

対象：営業本部長、工務部長、支店長、支店技術次長および各積和建設社長、工事部長  
内容：(株)善商の事故事例を中心として再発防止に向けた管理者用の研修

・廃棄物処理実務担当者向け研修

対象：廃棄物処理の実務担当者(建築課長、管理課長など)  
廃棄物処理法をはじめとする関係法令の理解向上、委託先業者選定基準に係る知  
内容：識の習得、適正処理に必要な具体的実務習得、処理委託契約書・マニフェストの運用に係る知識の習得などを目的とした研修

・オペレーター向け研修

対象：マニフェストの発行および実績入力処理業務等の担当者  
内容：当社廃棄物処理コンピュータシステムに係る具体的操作方法の習熟とマニフェスト実績入力時などにおけるチェックポイントの習得

・一般社員向け研修

対象：一般社員  
内容：廃棄物処理および当社環境ビジョンについての知識の習得

(2)システム改良

・処理業者データベースの構築

当社オリジナルの格付けシステムを付加したデータベースの構築

・車輛管理システムの構築

未登録車輛での運搬を防止する車輛管理システムの構築

・基幹システムの改良

さらに使いやすくするための、インターフェイスの改良を含め、詳細部分の改良と異常の発見を自動的に検知するシステムの付加

(3)マニュアルの整備

従来のマニュアルの整備と初心者用啓発テキストの作成配布

自然災害対策アクションプログラムの策定

自然災害のリスクに対応するため、「自然災害対策アクションプログラム」を定めました。従業員および従業員の家族の安否確認、生活確保を前提に、当社のお客様または地域の住民の方の応急復旧や復興支援を行う体制を整えました。そのために、「自然災害発生時の初動カード」を全従業員に、「全社自然災害対策・初動マニュアル(管理者編)」を各職場の長に配布しています。

「自然災害発生時の初動カード」は、従業員が万一災害に遭遇した場合の初動についての内容および個人の情報を記入できるもので、名刺入れや財布などに入れて常時携帯することを徹底しています。「全社自然災害対策・初動マニュアル(管理者編)」は、初動と初動後の行動における管理体制について記載し、万一の事態に適切な管理のもと活動を行えるように備えています。



全従業員が携帯している「自然災害発生時の初動カード」

## 社会とのコミュニケーション

住まいづくり、まちづくりを通じて社会に貢献する企業として、当社の商品や環境・社会的活動についての情報をさまざまな形で公開し、お客様はもとより広く社会の方々とのコミュニケーションにつとめています。

当社の住まいづくりに対する姿勢と技術をお伝えするために「納得工房」、「住まいの夢工場」といった体験型施設を各地に設けたり、「サステナビリティ・レポート」の発行や環境広告を通じた情報発信を行っています。

また、(社)日本経済団体連合会、(社)関西経済連合会、(社)住宅生産団体連合会、(社)不動産協会など、様々な業界団体にも所属し、一企業としてだけでなく、業界団体の全体の利益のためにも様々な活動を推進しています。住宅業界最大の組織である(社)住宅生産団体連合会の会長は当社の社長が務めています。

## ステークホルダーコミュニケーション指針

積水ハウスはすべてのステークホルダーに対して誠実に接し、共に発展します。	
共通項目	「コンプライアンスの徹底」「環境配慮の徹底」「説明責任の遂行」
お客様に対して	大切な資産が長く愛着を持って活かされるように、お客様とのコミュニケーションを大切に、誠実さと奉仕の心を持って接します。
消費者の皆様に対して	人間性豊かな社会と暮らしの創造に向けて、良き信頼関係を築けるよう、積極的な情報提供を感性豊かに行います。
取引先の皆様に対して	取引先お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引につとめ、温かい共存関係を育てます。
従業員に対して	従業員がその能力を活かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるように、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神の溢れる職場環境・制度の整備につとめます。
株主の皆様に対して	健全な成長による利益の実現と企業価値の向上のために、社会的価値の高い企業でありつづけることをめざし、公正で透明性の高い企業経営につとめます。
地域・社会に対して	地球環境をまもりつつ全ての人々が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさを育み、住まいと暮らし、そして住文化に密着する住宅企業らしさを活かし、社会還元、協力と参画につとめます。

## ステークホルダーミーティング

ステークホルダーミーティングは多くのステークホルダーと意見を交わすことで、新たな発見をすることができる良い機会であると考えています。

2005年度は、当社の活動を少しでも多くの方々を知っていただいた上で、会場の参加者とも対話を図りたいとの思いから、公開シンポジウム形式で、ステークホルダーミーティングを実施しました。

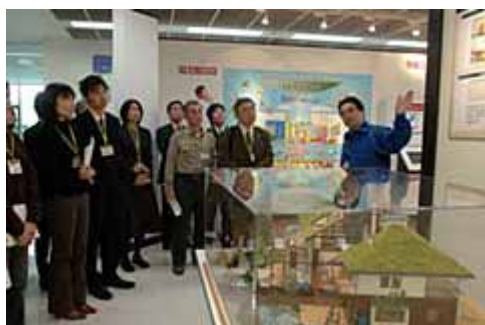
今回は、総合住宅研究所(京都府木津町)を舞台に、住まい手や研究者、専門家、当社従業員、それぞれの立場の方々に、「サステナブル宣言」以降の当社の活動と当社の住まい手価値追求の活動を知っていただくために、まず研究施設を見学していただきました。その後、「サステナブル宣言」にもとづき活動している「アクションプラン20」や「サステナブルデザインハウス・プロジェクト」のプレゼンテーションを行った上で、当社の今後の課題と期待についてパネルディスカッションを行いました。

参加者の方々から幅広い視点でのご意見をいただけたことで、従業員自身も改めて当社の技術開発のめざすところや住まいづくりの方向性を再確認することができました。今後も、このようなステークホルダーの皆様との対話の機会を積極的に持ちたいと考えています。



公開シンポジウム  
 世代(とき)を越えて住み継がれる住まいをめざして  
 ~ 家からかわろう、サステナブルへ ~

公開シンポジウムの概要													
<p><b>プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合住宅研究所見学会</li> <li>・サステナブルデザインハウスプロジェクト報告</li> <li>・パネルディスカッション</li> </ul> <p>参加者:計144名</p>	<table border="1"> <caption>参加者内訳</caption> <tr><th>職種</th><th>人数</th></tr> <tr><td>従業員</td><td>72名</td></tr> <tr><td>会社員</td><td>22名</td></tr> <tr><td>学生</td><td>21名</td></tr> <tr><td>主婦</td><td>11名</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18名</td></tr> </table>	職種	人数	従業員	72名	会社員	22名	学生	21名	主婦	11名	その他	18名
職種	人数												
従業員	72名												
会社員	22名												
学生	21名												
主婦	11名												
その他	18名												
<p><b>参加いただいた方からのご意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家の価値というものについて改めて考え直したいと思った。時を重ねるごとに美しさを増す「経年美化」という考え方が印象的だった。」</li> <li>・「こういった意見の交換をたくさんのステークホルダーと共有する時間があることは重要だと感じる。これからもつづけてほしい。」</li> </ul>													



納得工房の見学

社外問い合わせへの対応

ホームページにおいて、当社に関するさまざまな情報を公開しています。必要な情報を簡単に探していただけるような構成を心がけています。ホームページからの商品や当社サービスに関するお問い合わせはもちろん、IRや環境に関してなど、あらゆるステークホルダーからのお問い合わせに対して誠実に対応しています。2005年度は342件(本社関係のみ)の一般の方からのお問い合わせに対応しました。

サステナビリティレポートの発行



Sustainability Report 2006

ステークホルダーの皆様当社への環境への考えやさまざまな取り組みを知っていただくために、2001年より環境報告書「ECO WORKS」を発行しています。2005年5月には、「ECO WORKS2004」が、東洋経済新報社主催の環境報告書賞で応募総数330社の中から「優良賞」を受賞しました。2005年からは環境面だけでなく、社会・経済面の記載情報の充実を図り、タイトルも「サステナビリティレポート」と一新して発行しました。

2006年は「未来責任」という経営トップの強いメッセージとビジョン、そして企業活動の主役である「人」の活動にスポットを当て、持続可能な社会に向けた当社の取り組みを紹介しています。

このレポートは、当社グループの20,000人を超える全従業員に配布しています。まず従業員一人ひとりが自社のCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があると考えるからであり、レポートをそのための重要なツールと位置付けています。

このレポートで扱うテーマは広範囲にわたるため、冊子版では当社がサステナブル社会に向けた取り組みとして、特に重要と考える活動について詳しく紹介し、網羅的なテーマや詳細のデータについてはWEB版で紹介しています。



東洋経済新報社主催の環境報告書賞 授賞式(2005年5月 東京都)

環境メッセージ

企業の環境メッセージを社会に発信することは、企業姿勢を正しく理解してもらうために重要です。社会の理解は企業の取り組みを進めるための大きな推進力となります。当社で



は地球温暖化防止を考えた「アクションプラン20」、環境に配慮した住まいエコライフモデルシリーズなどの具体的な取り組みを行っており、これらの環境メッセージをさまざまなメディアを通じて発信し、社会の協力や理解を得ようつとめています。

2005年度の重点メッセージは「アクションプラン20(居住時のCO2削減)」「5本の樹(生態系の保全)」「住まいの長寿命化」の3つです。それぞれの視点を伝えるためにTVコマーシャル、新聞広告等を効果的に活用しています。

また、環境メッセージを直接伝えるために環境に関するさまざまなイベントにも参加しています。2005年度は、東京ガス(株)主催の「都市と住まい展2005」で定置型燃料電池を導入したまちづくりを、すまい・建築・都市の環境展「エコビルド2005」では現在建設中のサステナブルデザインハウスをそれぞれ紹介しました。

なお、環境ラベル、環境広告、製品環境情報等における違反表示、誤表示等はありませんでした。



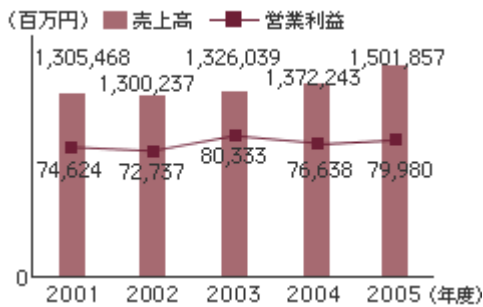
すまい・建築・都市の環境展(2005年9月東京都)  
「エコビルド 2005」



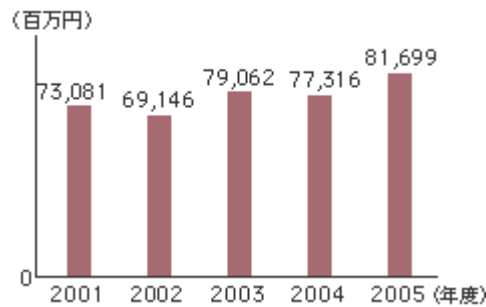
新聞広告

財務データ

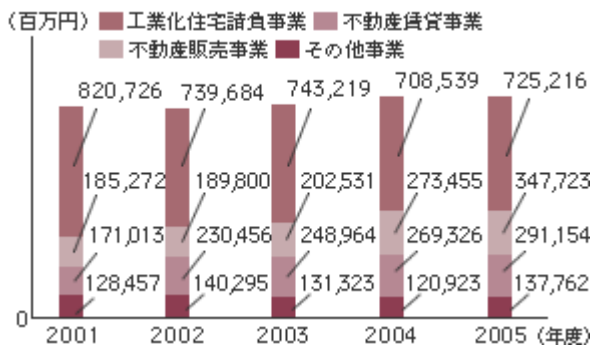
業績推移(連結)



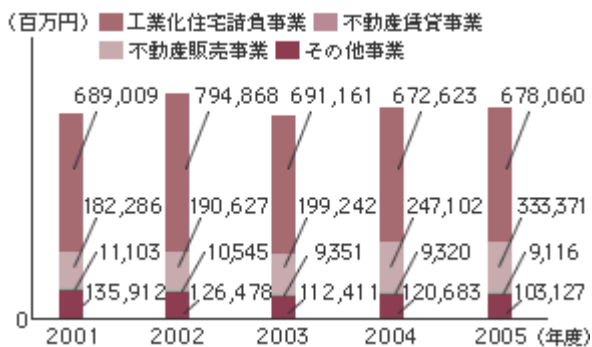
経常利益(連結)



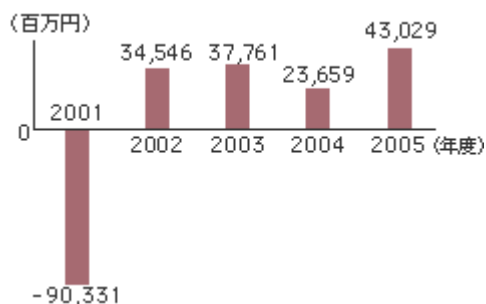
セグメント別売上高(連結)



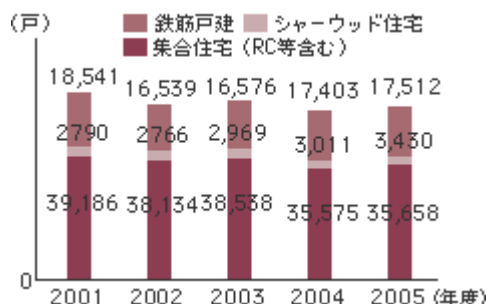
セグメント別受注高(単体)



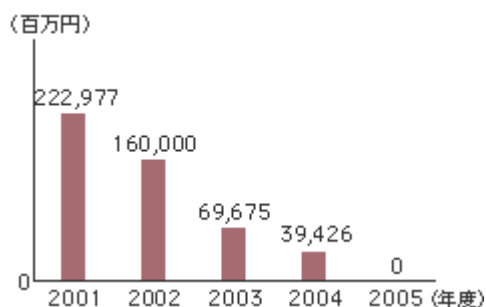
### 当期純利益(連結)



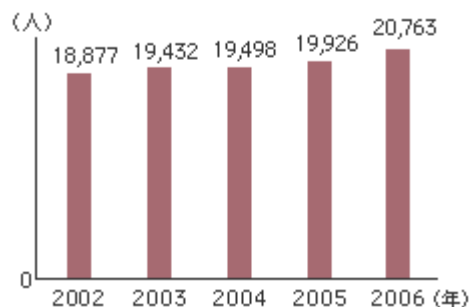
### 販売実績戸数



### 有利子負債(連結)



### 従業員数(連結・1月期)



事業活動はほぼ全て国内で行なっています。(ドイツの子会社1社は2005年中に解散を決定し、事業撤退手続き中であり、連結損益への影響は1パーセント未満の軽微なものです)

#### 2006年1月期の財務データのポイント

1. 当期の売上高は、好調な不動産販売や積和不動産グループの増収等により、前年同期比9.4%の増加となりました。工業化住宅請負の売上高は前年同期比2.4%増、不動産販売については同27.2%増、不動産賃貸については同8.1%増、その他事業については13.9%増加しています。
2. 経常利益については、前年同期比5.7%の増加となりました。当中間期末で普通社債300億円を償還したことにより有利子負債がゼロとなっています。
3. 当期純利益は、前年同期比81.9%の増加となりました。前期に発生した特別損益(約251億円)に比べ、今期の特別損益が約69億円にとどまり、損失が約182億円減少したことが主な要因です。
4. 受注高(連結)については、前年同期比10.2%の増加となりました。工業化住宅請負の受注は前年同期比1.3%増、不動産販売については同34.7%増、不動産賃貸については同8.1%増、その他事業については11.8%増加しています。
5. 住宅販売戸数は56,600戸です。

#### 研究開発への投資

当社は「いつもいまが快適」な住まいをお客様に提供し、住文化の向上に貢献するための商品開発、技術開発に積極的に取り組んでいます。

2005年4月「サステナブル宣言」を行ったことを踏まえ、サステナブル社会の構築に向けた新技術の研究開発をより一層推進し、国の研究開発プロジェクトへの参画や大学・公共研究機関との共同研究などを実施しました。それらをはじめとする当社の2005年度の研究開発に対する投資総額は6,190百万円となりました。

### SRIインデックスへの組み入れ状況

近年、企業への投資を行う際に財務面だけを評価するのではなく、環境面や社会面への取り組みについて評価し投資する、社会的責任投資(SRI = Social Responsible Investment)への関心が高まっています。

当社においても、経営の姿勢と環境・社会に対する活動が評価され、SRIの指標の一つである英国の「FTSE4Good」シリーズのうち日本株のみで構成される株価指数「FTSE4Good JAPAN Index」に組み入れられています。また、損保ジャパン・アセットマネジメント(株)の「ぶなの森」などの国内SRIファンドの選定銘柄にも組み入れられています。